

平成26年 4月 2日

医療機関 各位

一般社団法人 姫路市医師会  
臨床検査センター

保険点数算定に関わる留意事項について(お知らせ)

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本会事業にご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたびの診療報酬改定に伴い、次の検査を実施した場合には、他の検査で代替できない理由を診療報酬明細書の摘要欄に記載することとなりましたのでご案内します。

- ①遊離脂肪酸(FFA) [16点]
- ②エステル型コレステロール(Echo) [11点]
- ③前立腺酸ホスファターゼ(PAP) [17点]
- ④カタラーゼ [60点]
- ⑤シスチンアミノペプチターゼ [100点]
- ⑥肺サーファクタント蛋白-A [130点]
- ⑦溶連菌エステラーゼ抗体 [100点]
- ⑧リウマトイド因子(RF) 半定量 [30点]
- ⑨LEテスト定性 [68点]

なお、これらの項目が含まれている医師会セットの取り扱いについては、4月の検査センター委員会で諮り、今後の対応を決定します。詳細は改めてお知らせしますので、よろしくお願い申し上げます。

お問合せ  
一般社団法人 姫路市医師会  
臨床検査センター  
TEL 079-295-3355